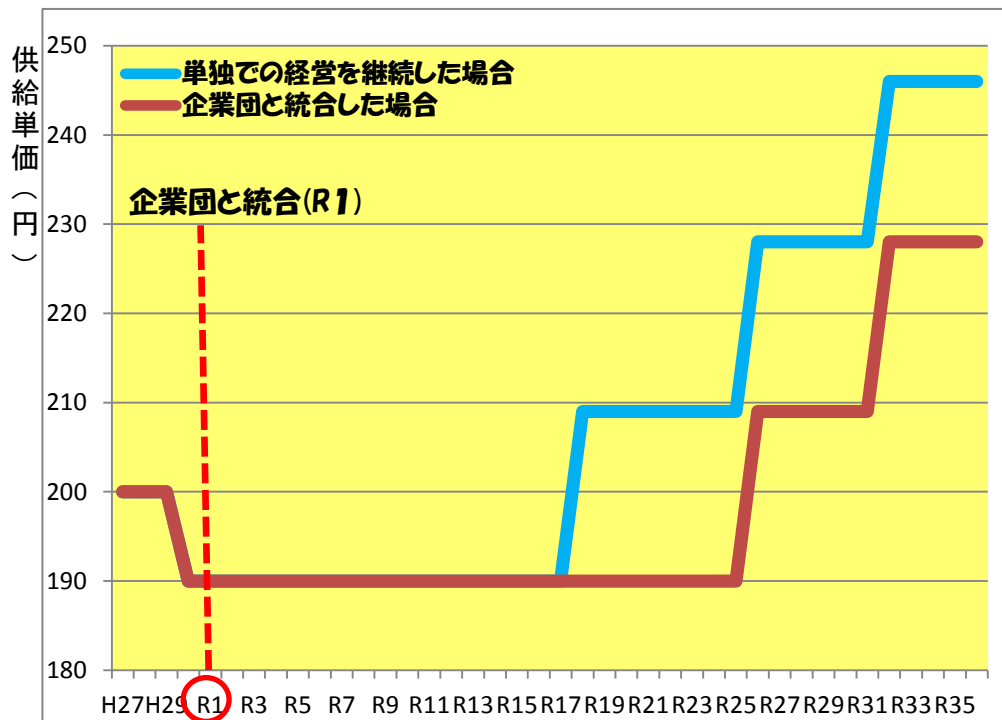


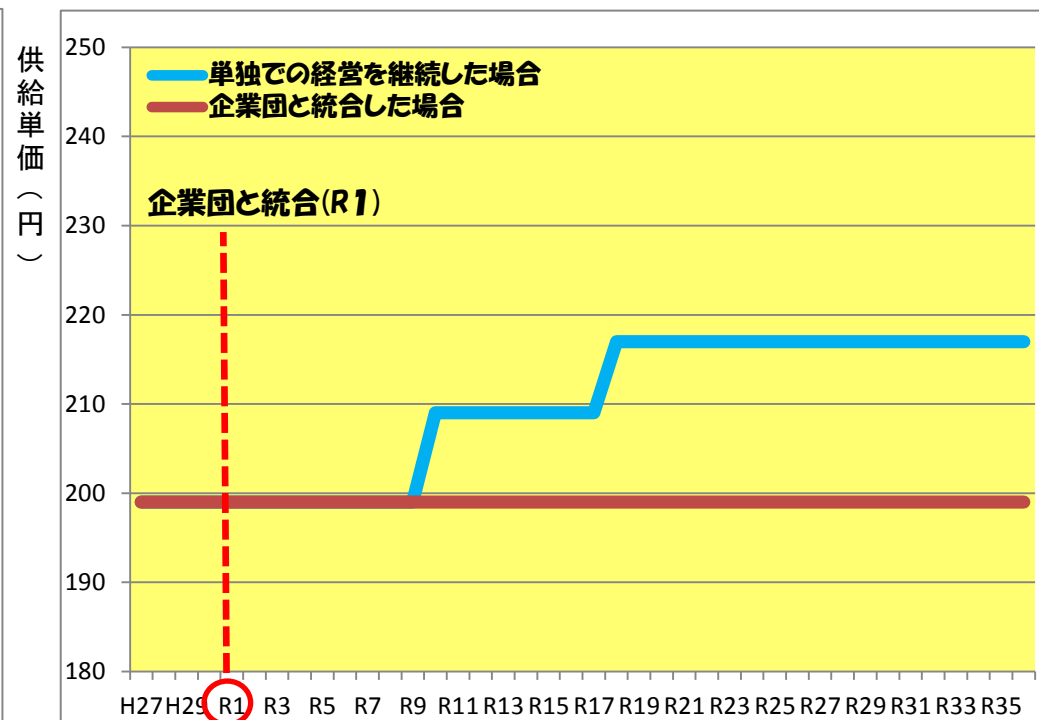
企業団との統合により、将来の料金値上げを抑えることができます！



泉南市



田尻町



○施設の有効活用などにより、料金改定の回避、改定率の抑制が図られます！

令和18年 209円 → 改定回避  
 令和26年 228円 → 209円(▲19円 ▲8.3%)  
 令和32年 246円 → 228円(▲18円 ▲7.3%)

○施設の有効活用などにより、料金改定の必要がなくなります！

令和10年 208円 → 198円(▲10円 ▲4.8%)  
 令和18年 216円 → 198円(▲18円 ▲8.3%)

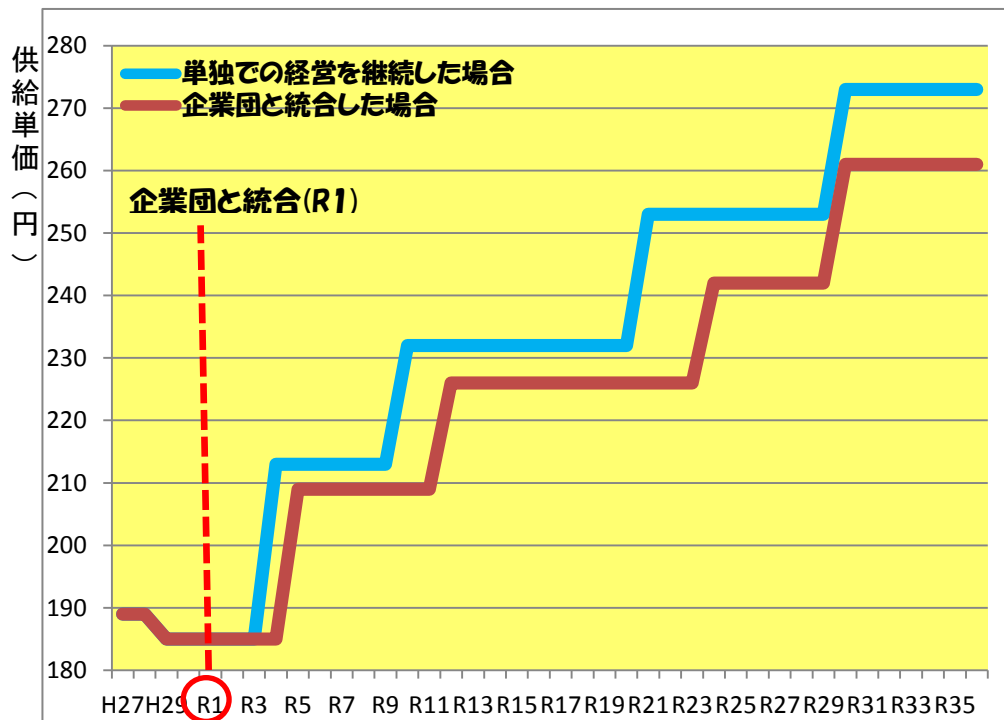
企業団と統合することにより**将来の水道料金の値上げは確実に抑制されます！**

※本シミュレーションは統合案策定時(H30.3)のものであり、今後状況の変化等により変更することがあります。

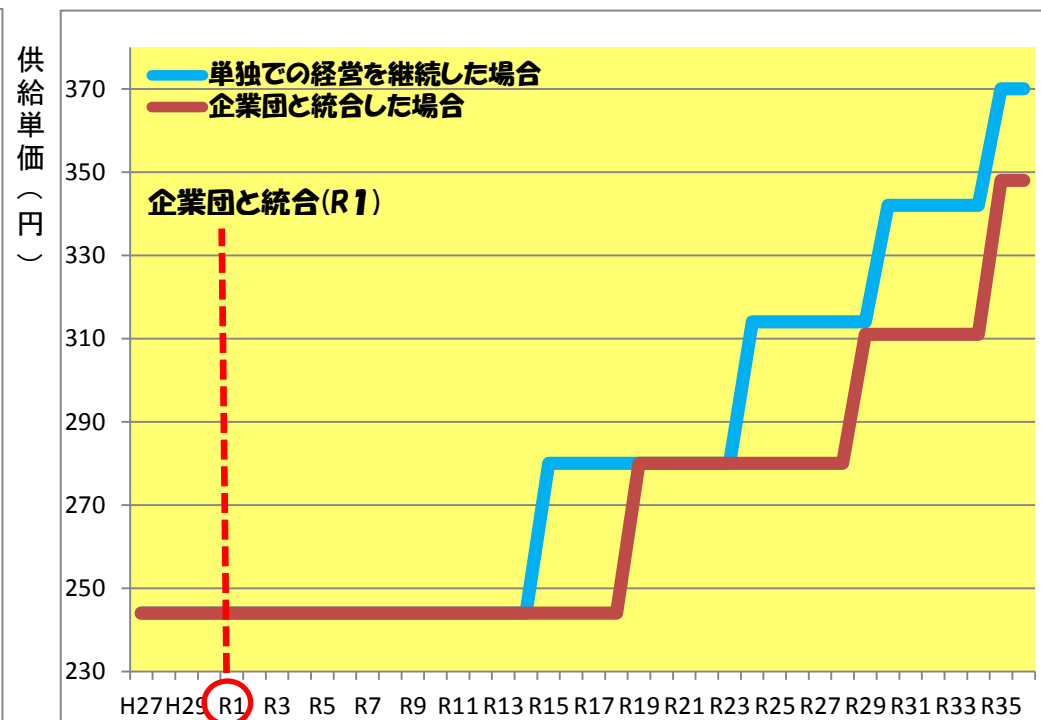
企業団との統合により、将来の料金値上げを抑えることができます！



阪南市



岬町



○施設の有効活用などにより、料金改定時期を遅らせるとともに、改定率の抑制が図られます！

令和4年 212円 → 令和5年 209円(1年延期 ▲1.4%)  
 令和10年 232円 → 令和12年 225円(2年延期 ▲3.0%)  
 令和21年 252円 → 令和24年 241円(3年延期 ▲4.4%)  
 令和30年 273円 → 261円 (▲12円 ▲4.4%)

○施設の有効活用などにより、料金改定の回避や時期を遅らせるとともに、改定率の抑制が図られます！

令和15年 280円 → 令和19年 280円(4年延期 ±0%)  
 令和24年 314円 → 令和29年 311円(5年延期 ▲1.0%)  
 令和30年 342円 → 改定回避  
 令和35年 369円 → 348円 (▲21円 ▲5.7%)

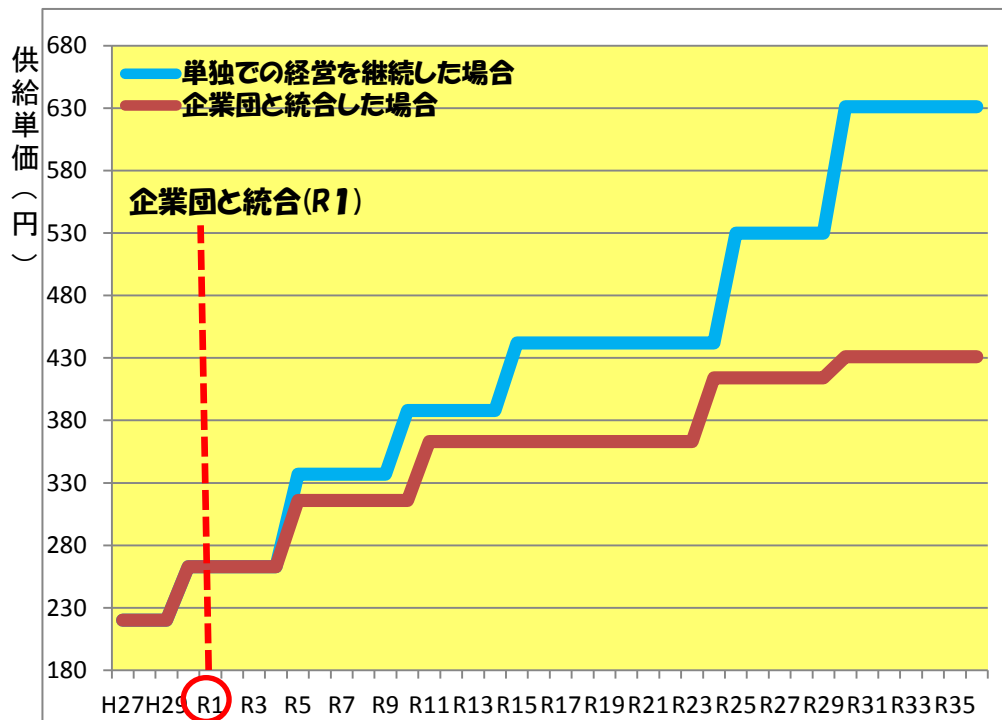
企業団と統合することにより**将来の水道料金の値上げは確実に抑制されます！**

※本シミュレーションは統合案策定時(H30.3)のものであり、今後状況の変化等により変更することがあります。

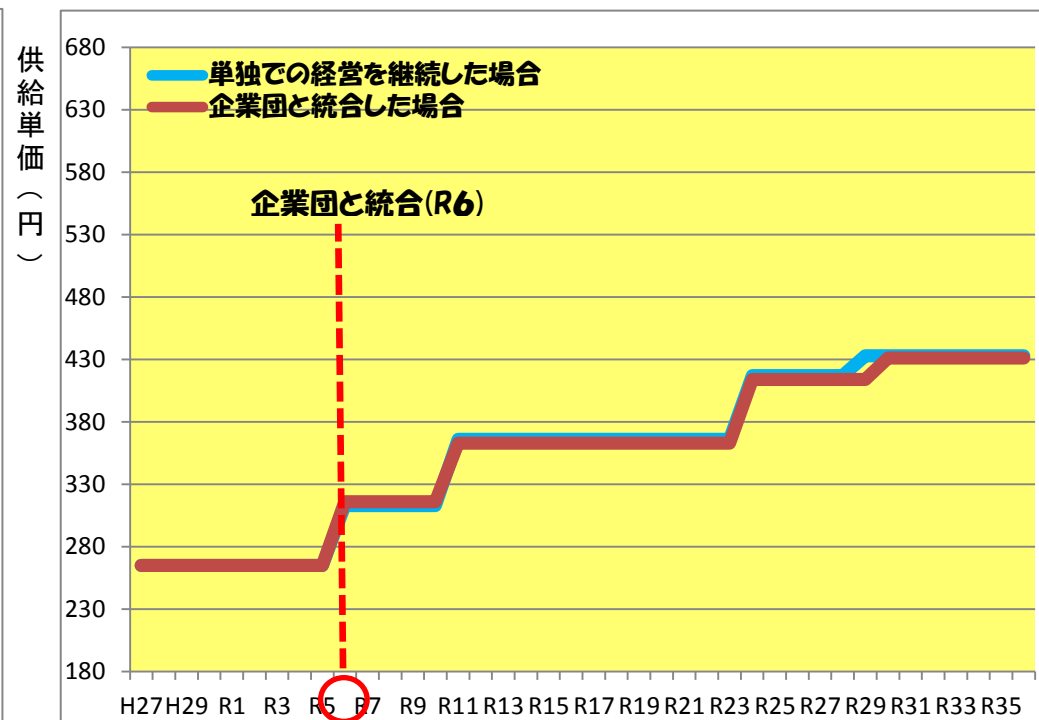
企業団との統合により、将来の料金値上げを抑えることができます！



豊能町



能勢町



○施設の有効活用、隣接する能勢町との会計統合(R6)などにより、料金改定時期を遅らせるとともに、改定率の抑制が図られます！

令和5年 337円 → 316円(▲21円、▲6.2%)  
 令和10年 387円 → 令和11年 363円(1年延期 ▲6.2%)  
 令和15年 441円 → 令和24年 414円(9年延期 ▲6.1%)  
 令和25年 529円 → 改定回避  
 令和30年 630円 → 430円 (▲200円 ▲31.7%)

○施設の有効活用、隣接する豊能町との会計統合(R6)などにより、料金改定時期を遅らせるとともに、改定率の抑制が図られます！

令和11年 365円 → 363円(▲2円、▲0.5%)  
 令和24年 416円 → 414円(▲2円 ▲0.5%)  
 令和29年 433円 → 令和30年 430円(1年延期 ▲0.7%)

企業団と統合することにより**将来の水道料金の値上げは確実に抑制されます！**

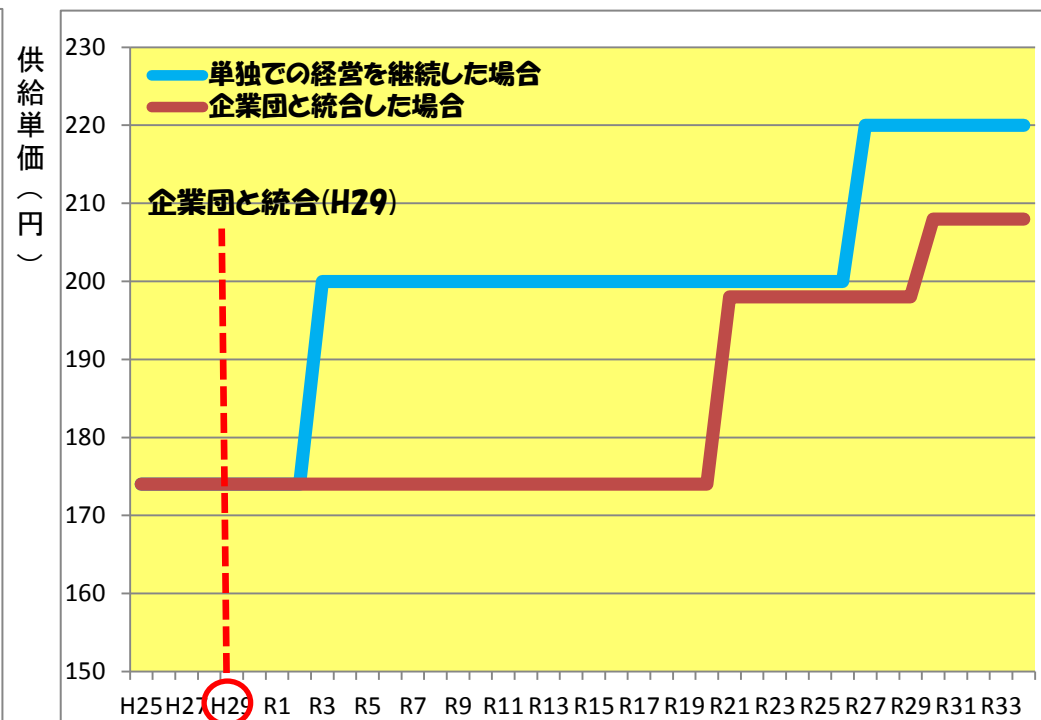
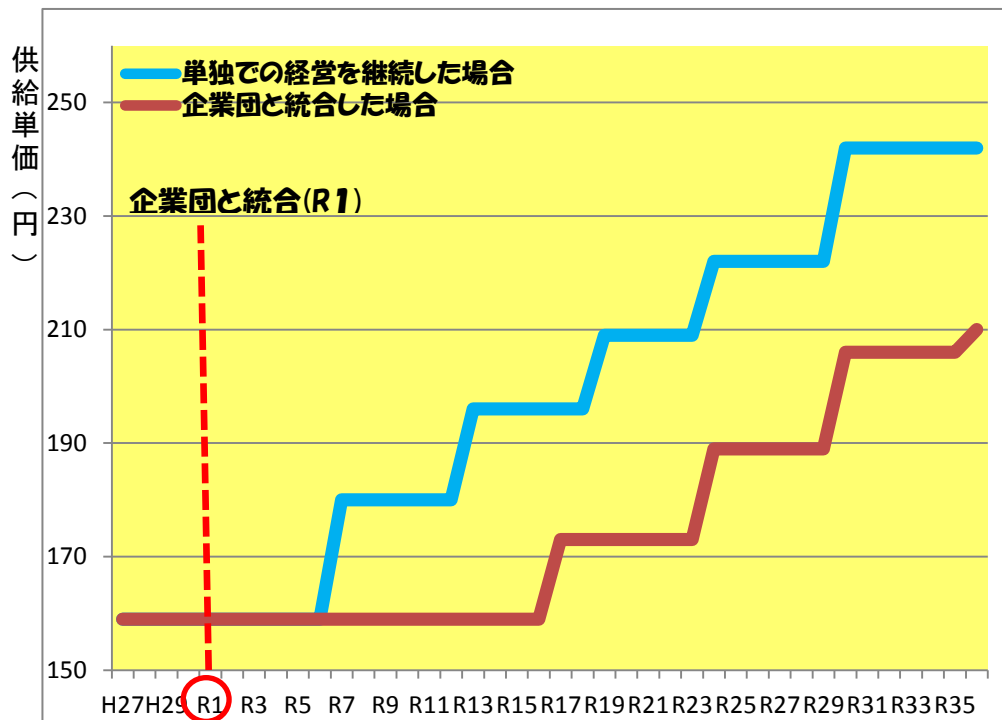
※本シミュレーションは統合案策定時(H30.3)のものであり、今後状況の変化等により変更することがあります。

企業団との統合により、将来の料金値上げを抑えることができます！



忠岡町

四條畷市



○施設の有効活用などにより、料金改定の回避や時期を遅らせるとともに、料金改定率が抑制されます！

令和7年 179円 → 改定回避  
 令和13年 195円 → 令和17年 173円(4年延期 ▲11.3%)  
 令和19年 209円 → 改定回避  
 令和24年 221円 → 188円 (▲33円 ▲14.9%)  
 令和30年 241円 → 205円 (▲36円 ▲14.9%)

○施設の有効活用などにより、料金改定時期を遅らせるとともに、料金改定率が抑制されます！

令和3年 199円 → 令和21年 198円(18年延期 ▲0.5%)  
 令和27年 219円 → 令和30年 207円(3年延期 ▲5.5%)

企業団と統合することにより**将来の水道料金の値上げは確実に抑制されます！**

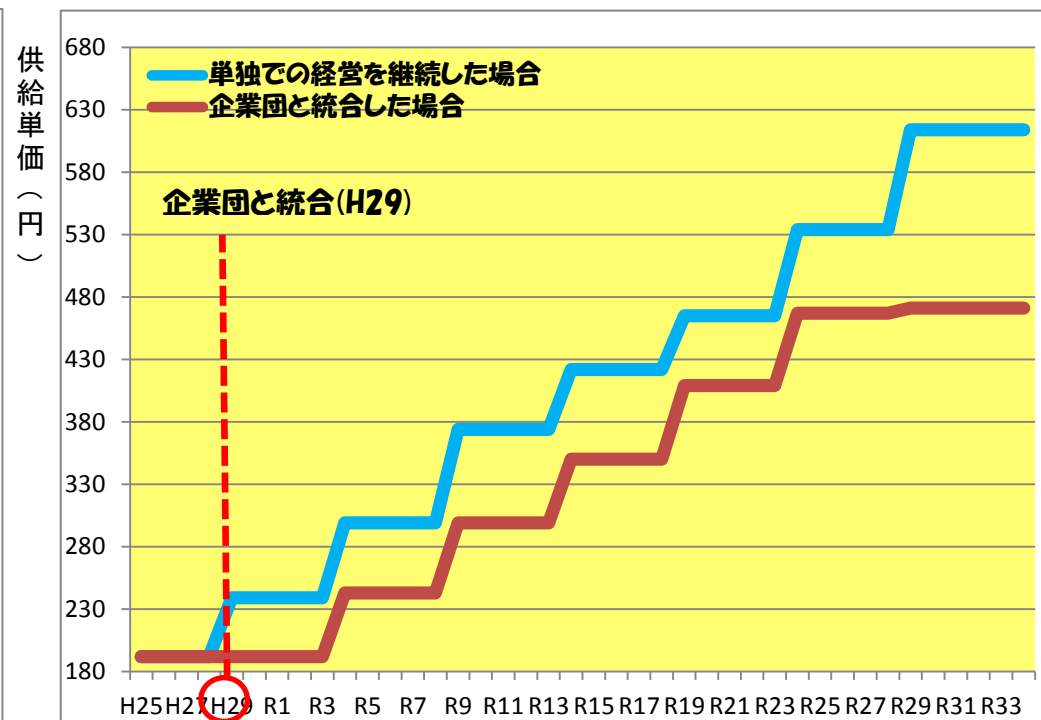
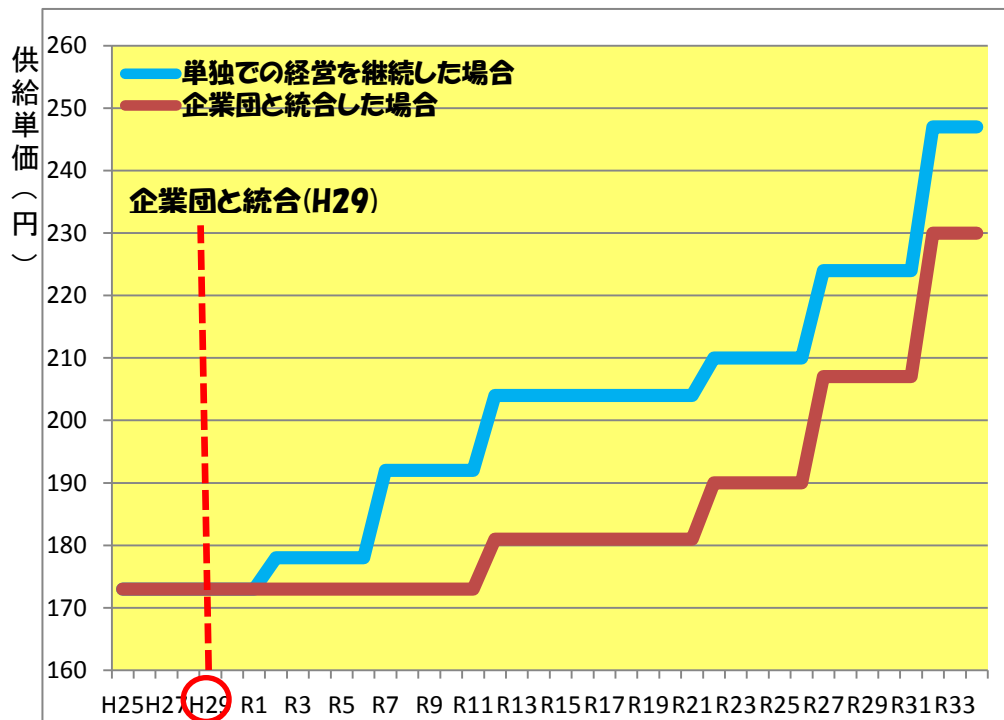
※本シミュレーションは統合案策定時(忠岡町:H30.3、四條畷市:H27.7)のものであり、今後状況の変化等により変更することがあります。

企業団との統合により、将来の料金値上げを抑えることができます！



太子町

千早赤阪村



○施設の有効活用などにより、料金改定の回避、改定率の抑制が図られます！

令和2年 177円、令和7年 192円 → 改定回避  
 令和12年 203円 → 181円(▲22円 ▲10.8%)  
 令和22年 209円 → 190円(▲19円 ▲9.1%)  
 令和27年 224円 → 207円(▲17円 ▲7.6%)  
 令和32年 246円 → 230円(▲16円 ▲6.5%)

○施設の有効活用などにより、料金改定の回避、改定率の抑制が図られます！

平成29年 239円 → 改定回避  
 令和4年 299円 → 243円(▲56円 ▲18.7%)  
 令和9年 373円 → 299円(▲74円 ▲19.8%)  
 令和14年 422円 → 349円(▲73円 ▲17.3%)  
 令和19年 464円 → 409円(▲55円 ▲11.9%) など

企業団と統合することにより**将来の水道料金の値上げは確実に抑制されます！**

※本シミュレーションは統合案策定時(H27.7)のものであり、今後状況の変化等により変更することがあります。